

税の申告

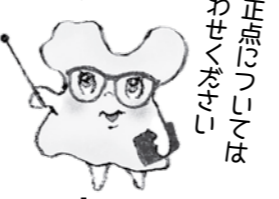
平成30年分所得税の確定申告と31年度の市・県民税(住民税)の申告の受け付けが始まります。市・県民税の申告書の発送は、1月24日(休)の予定です。各支所や出張所でも配布します。【広報ID】1025049

【問い合わせ】
市民税課(市役所本館2階)
☎613-8497~8498
電子メール:
siminzei@city.morioka.iwate.jp
マイナンバーカード申請については、市民登録課(市役所本館1階)
☎613-8307

31年度市・県民税の主な改正点

- ①配偶者控除の控除額が改正されたほか、納税義務者の合計所得金額が1000万円を超える場合、配偶者控除の適用を受けることができなくなりました。*
- ②配偶者特別控除の控除額が改正されたほか、対象となる配偶者の合計所得金額が38万円超123万円以下になりました。

*納税義務者の合計所得額が1000万円超で配偶者の所得金額が38万円以下の場合、配偶者控除の適用はありませんが、同一生計配偶者として扶養の人数に含まれ、障害者控除の適用を受けられる場合があるので、申告書に記入してください



詳しくは改正点についてお問い合わせください

市・県民税の申告日程や会場など

申告期限
3/15(金)

郵送でも申告できます。

受付日	受付時間	会場
2/1(金)	9時半~12時、13時~16時	本宮老人福祉センター(本宮4)
2/4(月)	9時半~12時、13時~16時	高松地区保健センター(上田字毛無森) 中野地区活動センター(東安庭字小森)
2/5(火)	9時半~12時、13時~16時	松園地区公民館(東松園2)★
2/6(水)	9時半~12時、13時~16時	太田地区活動センター(中太田深持)★
2/7(木)	9時半~12時、13時~16時	上米内地区復興センター(上米内字中居)
2/8(金)	9時半~12時、13時~16時	みたけ老人福祉センター(みたけ三)
	9時半~12時、13時~16時	みたけ老人福祉センター(みたけ三)
	10時~11時半	根田茂地区コミュニティ消防センター(根田茂5)
	13時半~15時	砂子沢生活改善センター(砂子沢10)
2/12(火)	9時半~12時、13時~16時	土淵地区活動センター(前湯四)
	10時~12時、13時~15時	つなぎ地区活動センター(繋字堂ヶ沢)★
2/13(水)	9時半~12時、13時~16時	築川老人福祉センター(川目10)★
	10時~12時、13時~15時	銭掛地区復興センター(新庄字銭掛)
2/14(木)	9時半~12時、13時~16時	西部公民館(南青山町)
2/15(金)	9時半~12時、13時~16時	西部公民館(南青山町)
	10時~11時半	築川地区復興センター(築川15)
2/18(月)	9時半~12時、13時~16時	太田老人福祉センター(上太田細工)
	9時半~12時、13時~16時	北厨川老人福祉センター(厨川一)
2/25(月)~3/15(金)	9時~12時、13時~16時	市役所8階大ホール(内丸)

受付日	受付時間	会場
2/19(火)	9時半~12時、13時~16時	乙部農業構造改善センター(乙部6)★
2/20(水)	9時半~12時半	乙部農業構造改善センター(乙部6)★
2/21(木)	9時半~12時、13時~16時	飯岡農業構造改善センター(下飯岡8)★
2/26(火)~3/15(金)	9時~12時、13時~16時	都南分庁舎4階会議室(津志田14)

受付日	受付時間	会場
2/8(金)~13(水)	9時半~12時、13時~16時 ※13日のみ9時半~12時	玉山地区公民館(日戸字鷹高)★
2/14(木)	10時~12時、13時~15時	藪川地区公民館(藪川字外山)★
2/18(月)~26(火)	9時半~12時、13時~16時 ※26日のみ9時半~12時	好摩地区公民館(好摩字野中)★
2/28(木)~3/15(金)	9時半~12時、13時~16時	玉山総合事務所3階会議室(淡民字泉田)

- ◎必ず期間内に申告してください
- ◎地区ごとの指定日はありませんので、都合のいい日に会場へお越しください
- ◎いずれも土・日曜、祝日を除きます

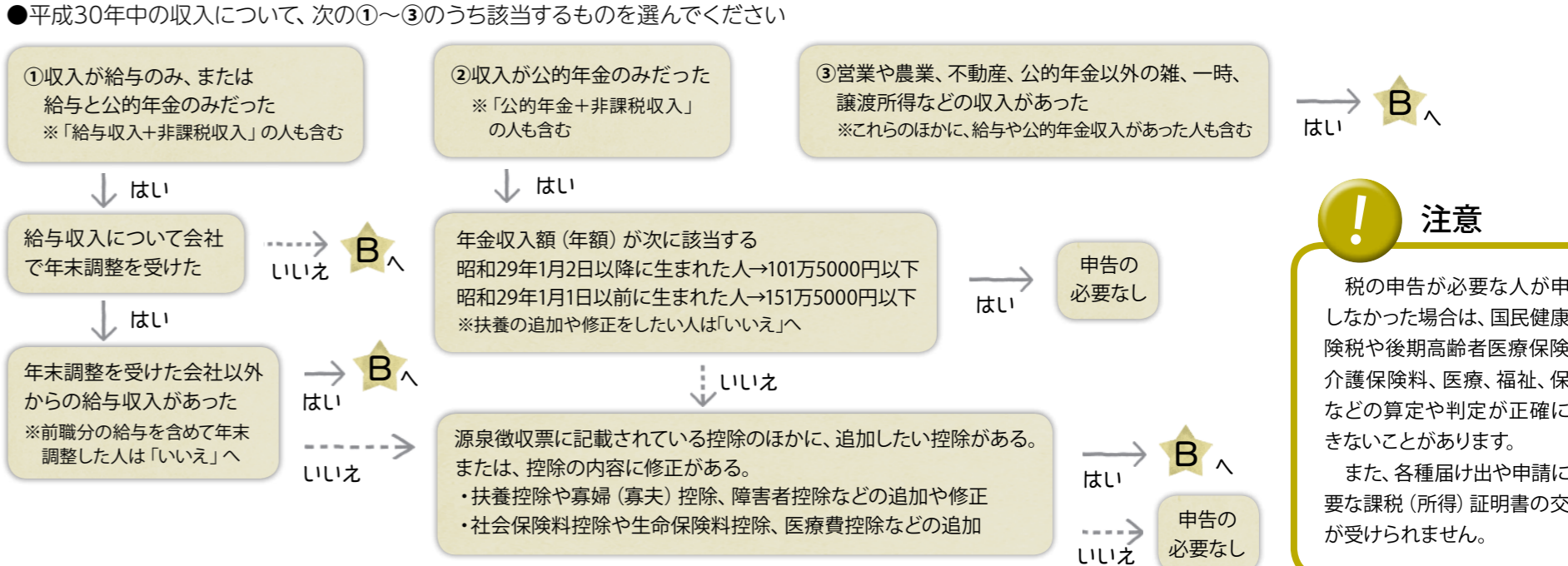
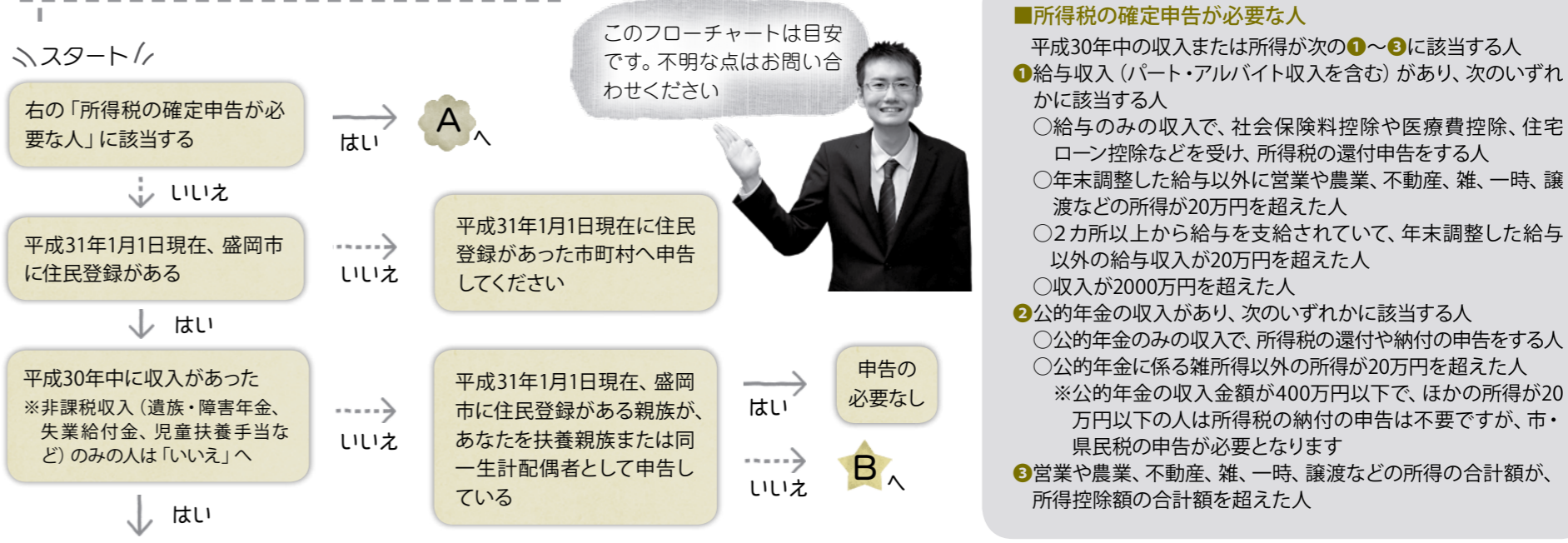
★の会場では、マイナンバーカードの申請ができます。無料で顔写真撮影ができるので便利です!

■申告書の作成には1時間以上かかる場合があります。左記の必要書類を準備し、時間に余裕を持ってお越しください
■会場へは公共交通機関をご利用ください。また、市役所へ車で来る人は、市指定駐車場をご利用ください

市指定駐車場はこちら→



市・県民税の申告が必要か確認してみましょう



注意
税の申告が必要な人が申告しなかった場合は、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、介護保険料、医療、福祉、保育などの算定や判定が正確にできないことがあります。
また、各種届け出や申請に必要な課税(所得)証明書の交付が受けられません。

A 所得税の確定申告が必要です

アイーナ会場で申告してください
※所得税の確定申告をする人は、市・県民税の申告をする必要はありません

- 申告日程と会場
■会場: アイーナ7階(盛岡駅西通一) ※盛岡税務署には会場を設けません
■日時: 2月18日(月)~3月15日(金)、9時~16時 ※土・日曜を除きます。ただし、2月24日(日)と3月3日(日)は開設します
- 個人事業税
個人事業税は、事業を営む個人が県に納める税金です。詳しくは、盛岡広域振興局県税部直税課へお問い合わせください。

B 市・県民税の申告が必要です

2ページの会場で申告してください
※所得税の確定申告が必要になる場合もあります

■インターネットで申告書が作れます
詳しくは、e-Taxのホームページ
<http://www.e-tax.nta.go.jp>をご覧ください。

問い合わせ
《確定申告に関すること》
●盛岡税務署電話相談センター ☎622-6141(音声案内)
《個人事業税に関すること》
●盛岡広域振興局県税部直税課 〒020-0023 内丸11-1 ☎629-6543

申告をする際は、事前に2ページの「必要書類」をご確認ください。

東北税理士会盛岡支部主催の
相談会もご利用ください
【問】 税理士会 ☎622-5160

- 税理士による税務相談会
【日時】 1月28日(月)~3日8日(金)(土・日曜除く) 13時半~16時半 ※要事前申込
【場所】 税理士会館(大沢川原三)
【内容】 税に関する相談
- 税理士による還付申告相談会
【日時】 2月2日(土)・3日(日) 10時~16時 ※受け付けは15時まで
【場所】 ななつく(肴町)
【内容】 年金受給者や給与所得者の医療費控除などの還付申告相談

オール女性スタッフが、あなたの目指すキレイをサポート

さくら美容形成クリニック

[診療科目] 美容皮膚科・美容外科・形成外科
美容に関する相談を受け付けております。お気軽にご相談ください。

院長 田崎 治子

☎0120-777-392
[診療時間] 10:00~19:00 [定休日] 不定休
〒020-0034 盛岡市盛岡駅前通13-8 鳴海ビル2F
HP <http://sakura-keisei.jp/>

盛岡市勤労福祉会館

〈施設貸出のお問い合わせ〉
☎019-654-3480

- 大ホール ●研修室兼展示室
- 各会議室 ●トレーニング室(ほか)

[休館日] 日・祝 [貸出時間] 9:00~21:00

高齢社会を豊かにする
シルバー人材センター

会員大募集!! 盛岡市内にお住まいの、60歳以上で健康で働く意欲のある方

入会説明会 1月16日(水) / 1月29日(火) / 2月12日(火) 各日 10:00~12:00 ●事前にお電話ください。

[指定管理者] 公益社団法人 盛岡市シルバー人材センター ☎019-622-3363
〒020-0885 盛岡市紺屋町2番9号 盛岡市勤労福祉会館1階